

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び 理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応 募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人愛護会 岩手県奥州市水沢羽田町字水無 沢491番地	1400605000155	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	18,298,153	18,298,153	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人若竹会 岩手県宮古市和見町8番33号	4400005004142	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	16,114,291	15,915,752	98.8%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人千晶会 岩手県盛岡市上太田穴口53番地	8400005000427	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	26,978,611	26,978,611	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人平成会 岩手県一関市幸町8番6号	3400505000088	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	18,915,746	18,915,746	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人修倫会 岩手県久慈市長内町18地割14番 地3	6400005004867	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	20,710,089	20,708,989	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人岩手県社会福祉事 業団 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号	5400005000413	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	30,009,399	29,982,999	99.9%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人カンオペア陣連 岩手県二戸市石切所字川原46番 地1	7400005007662	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	20,068,558	20,068,558	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人大洋会 岩手県大船渡市立根町字下欠125 番地15	9402705000093	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	17,274,498	17,269,163	100.0%	0	-	-	-	
障害者就業・生活支援センター事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	社会福祉法人翔友 岩手県釜石市鶴住居町25地割13 番地43号	6400005004520	「障害者就業・生活支援センター事業実施要綱」において、岩手県知事から推薦のあった社会福祉法人等へ委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	19,306,775	19,304,575	100.0%	0	-	-	-	
ハローワーク盛岡菜園庁舎事務室 清掃業務	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	東京美装興業株式会社 東北支店 盛岡営業所 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園セ ンタービル	6011101015153	契約相手方が指定する清掃業者との契約が入居条件となっているため。 会計法第29条の3第4項	3,638,835	3,199,164	87.9%	0	-	-	-	

公共調達品の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度における岩手労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で購読する新聞「岩手日報」の購読	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	株式会社岩手日報社 岩手県盛岡市内丸3番2号	9400001000207	新聞購読料は全国一律であることから、最寄り新聞店との契約が適切である。したがって、契約の性質から競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,020,000	1,020,000	100.0%	0	-	-	-	
令和5年度岩手労働局管内7官署自家用電気工作物保安管理業務	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	一般財団法人東北電気保安協会 岩手事業本部 岩手県盛岡市向中野二丁目14番21号	2370005003380	入札の結果落札に至らなかったため。 会計法第29条の3第4項、予決令第99条の2	1,679,033	1,181,730	70.4%	0	-	-	-	
岩手労働局職業対策課助成金センター事務室賃及び倉庫・電子申請センター事務室賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	株式会社盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	3400001001607	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	22,299,314	21,387,048	95.9%	0	-	-	-	
釜石労働基準監督署事務室賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	東日本電信電話株式会社 宮城県仙台市若林区五橋三丁目2番1号	1370001007295	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	6,835,844	6,600,000	96.5%	0	-	-	-	
ハローワーク盛岡菜園庁舎事務室賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	株式会社 ミツウロコ 東京都中央区京橋3丁目1番1号	5010001139963	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	37,299,754	34,052,580	91.3%	0	-	-	-	
盛岡公共職業安定所来客用駐車場賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	有限会社東盛商事 岩手県盛岡市東新庄二丁目26番8号	4400002002248	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	7,151,760	6,494,400	90.8%	0	-	-	-	
一関公共職業安定所来客用駐車場賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	個人 岩手県一関市	法人番号なし	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	2,508,000	1,580,040	63.0%	0	-	-	-	
水沢公共職業安定所来客用駐車場賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	個人 岩手県奥州市	法人番号なし	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,659,213	1,496,292	90.2%	0	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の創設に伴う暫定的な仮事務所賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	株式会社CNGインベストメント 東京都港区西新橋3丁目24番12号	4240001039349	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	4,776,200	4,269,240	89.4%	0	-	-	-	
岩手労働局職業対策課分室事務所賃借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	株式会社盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	3400001001607	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	4,073,169	3,284,925	80.6%	0	-	-	-	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
各種システムソフトウェア使用許諾・ソフトウェア保守及びハード機器保守	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3	5130001002985	システム使用許諾権、所有権及び著作権は、開発者であるコンピュータ・システム株式会社のみには帰属していることから、他社が保守を行うことが不可能なため。 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	1,650,000	1,650,000	100.0%	0	-	-	-	
岩手労働局職業対策課分室及び各公共職業安定所で使用する事務用什器買貸借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	有限会社カワハラ事務機 岩手県盛岡市北松園2丁目14番4号	8400002000883	前年度に引き続き事務用什器を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	2,368,293	1,142,631	48.2%	0	-	-	-	
岩手労働局新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター事務用什器買貸借	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	有限会社カワハラ事務機 岩手県盛岡市北松園2丁目14番4号	8400002000883	令和5年4月3日からの勤務に対応するため、早急に契約業者を選定するため緊急の必要により競争に付すことができないため。 会計法第29条の3第4項	962,236	382,860	39.8%	0	-	-	-	
高齢者活躍人材確保育成事業委託	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会 岩手県盛岡市中央通二丁目2番5号	5400005000041	「高齢者活躍人材確保育成事業実施要領」において、各都道府県シルバー人材センター連合会に委託することが定められていることから、競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	15,812,000	15,812,000	100.0%	0	公社	都道府県所管	1者	
令和5・6年度地域若者サポートステーション事業(一関地域)	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月3日	株式会社レスバイトハウス・ハンズ 岩手県一関市青葉2丁目6番16号	5400505000318	入札の結果落札に至らず、再度入札を行うも落札に至らなかったため。 会計法第29条の3第4項、予決令第99条の2	40,697,574	40,480,000	99.5%	0	-	-	-	
奥州パーソナルサポートセンター(県南総合就業支援拠点)買貸借契約	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年4月14日	株式会社水沢クロス開発 岩手県奥州市水沢字横町2番地1	8400601000763	前年度に引き続き建物及び土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。 会計法第29条の3第4項	1,695,704	1,134,144	66.9%	0	-	-	-	
地域雇用活性化推進事業(二戸地域)	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年10月2日	二戸地域雇用創造協議会 岩手県二戸市石切所字荷渡6番3号	法人番号なし	地域雇用活性化推進事業募集要項に基づき提案された事業構想の中から、本事業の主旨に合うものを選定するための第三者委員会にて選定された事業構想を提案した団体との間で委託契約を締結する必要があるため。 会計法第29条の3第4項	85,875,900	85,875,900	100.0%	0	-	-	-	
労働関係法のポイント2024年度岩手版購入	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和6年2月13日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚2丁目4番5号	9013301012464	「労働関係法のポイント2024年度岩手版」は株式会社労働調査会が作成し直接販売しているものであり、他社からの購入が不可能であるため。 会計法第29条の3第4項	1,289,640	1,192,125	92.4%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。